

集会アピール

本日、東京高等裁判所は3億円損害賠償請求裁判＝シナリオ裁判の不当な判決を下した。「裁判史上類を見ない」と言われた労働組合破壊のための綿密な「シナリオ」の存在を認めつつも、6月5日の東京地裁の判決につづいて、いや地裁の判決を大きく上回る反動判決である。理由はいくつかある。合理的な労務管理を行ううえで・・・危機管理的に準備するのは極めて当然。シナリオは存在するが、計画・実行を企図していない。検討しただけで具体的支配介入はない、・・・と。なんとデタラメな判決内容であるか。権力が私たちの主張を認めるわけにはいかないのだ。葛西がシナリオによって東海労組（当時）に支配介入し、もって御用組合に仕上げたことを何としても認めるわけにはいかないのだ。しかし、裁判所がどう言おうともシナリオは現に存在し、そのとおりに事実が展開したことは消そうにも消せはしない。シナリオに記された筆跡の鑑定人による鑑定結果。被告である元勤労課長・中村 満の法廷における不自然極まりない態度。そしてそれ以降の職場で起こった数々の事実。これこそが歴史の事実である。あらためて本日の不当判決を弾劾しなければならない。

時は、権力による不当弾圧の嵐のまっただ中である。昨日、伊藤委員長はじめ5名のJR東海労役員宅へ警視庁公安2課による家宅捜索が強行された。明らかに別件である。捜査員は「金の流れを調べる」と言っているのだ。昨年6月21日のデッチ上げ事件と「金の流れ」がどう関係しているのか。そもそも「金の流れ」とは何のことか。この捜査員の言動に、事の本質が現れているのではないか。昨年11月1日以降の連続した弾圧の嵐の本質が現れているのではないか。

10月10日、1年間にわたる反弹圧の闘いの区切りに浦和の7名の仲間が釈放をかちとった。大きな成果だ。さらに反弹圧の闘いは拡がりをつくり出している。かかる中で、国家の意思としてシナリオを認め、不当労働行為を認め、展開してきた闘う労働組合の組織を破壊するという大事業を頓挫させるわけにはいかないということである。

箱根以西における「裏切られた国鉄改革」は「シナリオ」に集約されている。現時点における異常な労務管理を軸にした暗黒の職場支配は、安全・人権をないがしろにし自殺者さえも生み出したのだ。断じて許せない。

われわれは、本日の判決を強く弾劾する。そして、ただちに上告することを宣言する。本日まで共に闘い抜いてきた弁護団と全国の仲間に御礼を申し上げ、労働者の良心をかけて、最後まで闘い抜くことを明らかにする。

2003年11月6日

全日本鉄道労働組合総連合会（JR総連）

ジェイアール東海労働組合（JR東海労）

11.6反動の嵐に抗して！シナリオ裁判判決報告集会